

平成25年度第2回

地域包括支援センターの運営に関する専門委員会会議録

と き 平成26年3月20日（木）

ところ 小金井市市民会館 萌え木ホールA会議室

## 平成25年度第2回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会

日 時 平成26年3月20日(木)

場 所 小金井市市民会館 萌え木ホールA会議室

出席者 <委員>

梶原 仁 臣	諸 星 晴 明	川 畑 美和子
文 屋 みや子	播 磨 あかね	小 松 悟
常 松 恵 子	境 智 子	

<保険者>

福 祉 保 健 部 長	柿 崎 健 一
介 護 福 祉 課 長	高 橋 美 月
課 長 補 佐	高 橋 弘 樹
包 括 支 援 係 長	本 木 典 子
認 定 係 長	樋 口 里 美
高 齢 者 福 祉 係 長	本 多 英 雄
介 護 保 険 係 主 任	森 谷 知 之
小金井きた地域包括支援センター管理者	松 嶋 聡 子
小金井きた地域包括支援センター相談員	菊 池 里 香
事務長兼小金井地域事務長	相 原 淑 郎
小金井みなみ地域包括支援センター管理者	黒 木 美 恵 子
小金井みなみ地域包括支援センター相談員	中 村 紀 美
小金井ひがし地域包括支援センター管理者	山 岸 和 江
小金井ひがし地域包括支援センター相談員	金 子 恵 子
小金井市社会福祉協議会事務局地域支援係長	室 岡 利 明
小金井にし地域包括支援センター管理者	久 野 紀 子

欠席者 <委員>

河 幹 夫 君 島 みわ子

傍聴者 0 名

議 題 1 平成25年度(4月～1月)地域包括支援センター事業報告について  
2 平成26年度予算案及び事業計画について

### 3 その他

開 会 午後 2時00分

(介護福祉課長) ただいまより平成25年度第2回小金井市介護保険運営協議会地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を開催いたします。

なお、本日の委員会開催に当たりまして、河委員、君島委員から欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。

また、毎回のことですが、事務局によるICレコーダーでの録音をさせていただきますので、ご面倒ですが、ご自身のお名前を最初におっしゃってからご発言をお願いいたします。

それでは、梶原委員長、よろしく願いいたします。

(梶原委員長) 皆さん、こんにちは。梶原です。本日は雨の中、どうもご苦労さまでした。活発なご意見、よろしく願います。

それでは、福祉部長より一言ご挨拶、よろしく願います。

(福祉保健部長) 皆さん、こんにちは。福祉保健部長の柿崎です。本日はお忙しい中、また、今日は雨が降っており、お足元の悪い中、お越しいただきまして、ありがとうございます。

市のほうでは、昨日まで平成26年度の市議会で、予算委員会がありまして、介護保険のほうの特別会計につきましては、委員会のほうで無事採決されて、本会議の中で可決されれば無事使っていけるのかなと思っております。その議会の中でもいろいろと話題になったのが、来年度以降、平成27年度から始まる第6期の介護保険の計画の議論がかなり活発に行われたと思っております。その中でも話題になったのは、団塊の世代が75歳以上になる2025年を目指して地域包括ケアシステムの構築の実現を図るために、何をしていけばいいのかということの話がかなり活発にされました。

国においては制度改正を含めて検討を進めているところですが、小金井市においても、地域づくりにつながる地域包括ケアシステムの構築は、地域づくりにつながるとも言われておりますので、そのような中で地域包括支援センターの求められる役割が非常に大きくなっていくのかなと思っております。センターの機能強化も当然求められているのかなと思っております。

本日は、地域包括支援センターの事業報告と来年度の事業計画のほか、今後の取り組みについてご報告をいただくことになっておりますので、委員の皆様方の忌憚のないご意見をお伺いできればなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(梶原委員長) ありがとうございます。それでは、議題に入る前に、本日の資料の確認をお願いいたします。

(介護福祉課長補佐) 資料の確認をさせていただきます。資料の内容は次第に記載しましたとおり、郵送させていただいた資料1から資料4ということになります。資料1が「平成25年度(4月～1月)地域包括支援センター事業報告」でございます。資料2が「平成26年度地域包括支援センター予算案及び事業計画」、資料3「介護保険最新情報『地域包括支援センターの設置運営について』一部改正からの抜粋」、資料4が「地域ケア会議について」という資料になっております。不足等がございましたら、お申しつけください。

以上です。

(梶原委員長) よろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります。時間の関係がございますので、議題(1)平成25年度地域包括支援センター事業報告についてと議題(2)平成26年度予算案及び事業計画についてをあわせて説明をお願いします。

それでは、お願いします。

(包括支援係長) 包括支援係長の本木でございます。本日はよろしく願いいたします。

それでは、順番が逆になりまして恐縮ですが、資料2から使います。にし包括から、来年度の予算案と事業計画を4包括を代表して説明いたします。次に、資料1を使いまして、ひがし包括、みなみ包括、きた包括という順番で、自主さくら体操、二次予防事業・介護予防キャラバンなどについて抜粋した形で10分程度ずつ説明をさせていただきますので、にし包括からよろしく願いいたします。

(室岡地域支援係長) それでは、にし包括のほうから、平成26年度の予算につきましてご説明申し上げます。

にし包括のほうで、資料2の14ページでございます。お開きをいただけますでしょうか。総括表でございます。収入のほうが地域包括支援センターの委託収入としまして2,228万8,000円、二次予防対象者事業把握委託料収入としまして360万円、地域介護予防活動支援委託収入として50万円というような形で、この部分に関しましては市役所からの委託料でございます。

4番目、これは、にし包括だけのものですが、私どもの受託して

いる社会福祉協議会のほうで施設を持っていないという点がございまして、事務所を構えるに当たりまして補助金という形でいただいております。これは344万4,000円でございます。

予防プランの収入355万6,000円、委託料のほうが152万4,000円です。雑収入は一応1,000円という形で置いてありまして、トータル3,491万3,000円という収入額になっております。そのうち、支出のほうでございますが、人件費のほうは職員5名分でございます。2,551万9,000円という額でございます。事務費に当たりましては203万7,000円で、事業費のほうでございますが、67万円、委託料が1,000円、維持管理費が388万3,000円でございます。その他の支出で208万3,000円という形で、同額、収入ともに同額で3,491万3,000円という予算でございます。

15ページをちょっとごらんいただきたいのですが、15ページのうち、今年の事業としての目玉というわけではないんですけれども、3番目の事業費の事業経費の中に地域ケア会議のための謝金、講師さんへの謝礼の部分を見込んで、10万円という額を入れさせていただいております。

その他の経費に関しては、地域ケア会議の予算としては20万円ほどを市のほうからいただいておりますけれども、その分、事務費のほうに10万円分というような形で、地域ケア会議をどのように開催していくのかということも、地域の方々もまだまだわからない点が多いかと思っておりますので、そういうところで講習会という形で開催をさせていただくというような経費の見積りでございます。

4番目の維持管理費につきましては、保守費のところには家賃等々の分が入っているというところで、若干大きな額がそこで見込まれているというところでございます。

あと、予備費のところでのその他の支出に関しましては、にし包括を立ち上げるときに、私どもの本部関係のほうから若干にし包括の関係に貸し付けをして事業実施をしている関係で、その返済額が入っているので、若干大きな額になってきているというところでございます。

以上、簡単ではございますが、予算についてのご報告でございます。

(久野管理者) それでは、4包括を代表しまして、小金井にし地域包括支援センター、久野と申しますが、平成26年度事業計画の発表をさせていただきます。

資料は、お手元の資料2の26年度地域包括支援センター予算案及び事業計画のところのにし包括部分でございまして、16ページから18ページをごらんになりながら、お聞きいただければと思います。全体を読むというよりは、要約した形でご説明をさせていただきます。

それでは、基本方針の1つとしてですが、まず1つの柱としては、高齢者が住みなれた地域で、その人らしく暮らしていけるよう介護予防活動への取り組みや、医療機関などを含めた関係機関、地域住民などとの連携強化に努めてまいりたいと思います。また、2つ目として、今後より一層必要となってくる地域包括ケアでは、地域ケアを行う上での核となれるよう研さんを積んだり、さらなるネットワークの強化を図り、有効な会議が進行できるようをつけていきたいと考えています。

この地域ケア会議につきましては、後ほど市事務局よりご説明がございませう。

次に、具体的な事業について発表させていただきます。まず1番、総合相談・支援業務事業についてです。事業計画としましては、増加する相談には迅速に対応することを心がけます。相談内容が医療、障害者福祉、所得、家族や地域の間関係など、多岐にわたっています。そのため、介護保険のみならず、他分野へのアプローチや、地域の社会資源情報も活用し、より適切な支援ができるようにしたいと思います。

2、虐待防止・権利擁護・(高齢者地域自立支援ネットワーク事業)についてです。虐待の早期発見については、日常的に情報をキャッチしやすい体制を心がけたいと思います。そのために、地域の関係機関とも顔の見える関係づくりを大切にしていきたいと思っております。また、虐待が発生してしまった場合は、速やかに、かつ有効な支援体制が組めるよう努力してまいります。

3、包括的・継続的なケアマネジメントについては、ケアマネジャーの支援を中心にを行います。ケアマネジャーの抱える困難事例などには、ケアマネジャーさんと一緒に問題を解決していくことを考えたいと思っております。また、市内のケアマネジャーさん向け研修などは、市や、ほかの3包括合同で、4包括合同でやり繰りしたいと思っております。

4番、申請受け付け・代行等ですが、申請受け付けなども、単なる事務手続としては扱わず、次の支援につながるような対応としていきます。そのため、状況に応じて訪問等での実態把握をあわせて行っていきたいと思

ます。

ほかの5、6、7番の項目につきまして、またほかの包括支援センターのほうから報告があると思いますので、この場では割愛させていただきます。

9番の認知症サポーター養成講座事業についてです。各包括支援センターともに、市報等での広報をし、日程も包括支援センター間で重ならないよう注意し、市民や団体等ができるだけ受講していただけるような工夫をしたいと思っております。また、自治会や町会など、希望があれば、その都度、適宜開催していきたいと思っております。

以上ですが、発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(金子相談員) 小金井ひがし地域包括支援センターの金子と申します。私のほうでは、資料1の32ページにあります様式7、小金井さくら体操の活動、その中の7番、その他(自治会・老人会等自主さくら体操支援等)の部分についてお話しさせていただきます。

私どもひがし包括支援センターのほうでお手伝いをさせていただいております自主グループは、現在6カ所ございます。老人会や町会、都営アパートの集会所を活用して実施しているところではありますが、会場の中では2年継続している会場もございます。また、市の会場のほうに研修として参加していただき、住民の方のみで活動している会場も展開しているところがあります。

その中で、都営団地で実施しているグループでは、健康体操、さくら体操のツールとして、高齢者の閉じこもり予防や、顔の見える関係づくり、また、最近のご様子をお話しする居場所づくりとしての機能も果たしているところがございます。その中で長期欠席をされている方ですとか、心配な方がおられた場合には、包括のほうへご連絡をいただき、センターからのアプローチを図り、重症化の予防や早期発見につなげたいと考えております。

また、最近では、町会の方から、さくら体操をしたいとご相談を受けまして、自主グループの立ち上げの支援をいたしました。活動を展開するに従い介護予防への意識が高まり、参加者の方々のほうから月1回の開催から月2回にされたいというお声上がり、現在では月2回の実施に至っているところがあります。また、会場へご訪問した際には、消費者被害の注意喚起ですとか、介護予防についての情報提供を行い、また、「支援センターだより」でも活動のご紹介をさせていただき、介護予防の普及啓発に努めているところ です。



今年度としましては、そのほか2カ所での自主グループの立ち上げを目標とし、活動していきたいと考えているところです。

(中村相談員) みなみ地域包括支援センターの中村と申します。

資料1の20ページになります。新予防給付関連(要支援1・2)の報告をさせていただきます。認定審査会から情報提供があった要支援1・2の認定を受けた方に対し、要介護状態になることを防止するために、自立に向けてプランを作成し、サービスの調整を行っております。

介護予防ケアプラン作成件数は、合計2,456件でして、平成25年4月に229件でしたが、平成26年1月には253件となっております。確定件数は増加傾向にあります。プラン新規件数は合計104件で、そのうちサービス利用の初回月から居宅介護支援事業所へ直接委託をした件数は38件となっております。プラン新規件数は、少ない月で5件、多い月で15件ぐらいありました。初めて認定を受けた要支援の方の多くは、介護保険でのサービスを早目に利用したい希望があり、早急に連絡をして訪問し、サービス利用のための説明や調整を行っております。介護予防ケアプラン作成件数の増加に伴い、委託件数も増加しておりますが、現状で委託可能な居宅介護支援事業所が少ないため、今後、委託件数は増やせない見込みです。

介護予防ケアプランの終了件数は66件となっております。状態が悪化して区分変更申請を行い、認定結果が要介護に変更となり、終了となる方が多い状況ですが、中には体調が改善したという理由でサービスを終了する方もおられます。

介護予防ケアプラン作成に至らなかった件数の理由の中で、今すぐサービスを利用する希望がなかったためという方が一番多く、今すぐにサービスを利用されない方に対しては、電話連絡などで体調の変化がないかなどのご様子を伺っており、必要に応じて訪問も行っております。お話を伺うと、いざという時のために、スムーズにサービスが受けられるように認定を受けておきたいということでした。

プラン作成に当たっては、アセスメントを行い、要介護状態へと悪化しないように、自立に向けて介護保険サービスの適切な利用を提案し、策定しておりますが、介護保険サービスのみならず、ご家族や近隣の方、ご友人、ボランティアや老人クラブなど、地域でのインフォーマルな資源の活用も継続しております。

以上です。

(菊池相談員) 小金井きた地域包括支援センターの菊池と申します。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、ここの事業計画の欄にはない項目のお話なんですけれども、小金井きた包括支援センターでは毎年、介護予防キャラバンというものをやっております。こちらは、平成18年に包括が立ち上がって以来、ずっと続けているものなんですけれども、元気ではあるんですが、包括のほう地域に出ていって、介護予防の啓発ですとか、あるいは二次予防の対象者把握、さらには包括の周知ということを目的として活動しているものになります。

その活動の告知については、市報の紙面を使ったり、あるいはチラシをつくって配ったり、ポスターを各施設さんとかに張らせていただいたり、そういった方法で告知はしているんですけれども、大体1回10名程度の参加者さんがいらっしゃいます。市報募集になりますので、特にこちらから、あなた、行ったほうがいいわよとか、そういう勧誘の仕方はしておりません。

その活動の内容についてなんですけれども、まずは介護予防について興味を持ってもらうということが大切じゃないかということをおもっておりまして、その時々で、その回によってプログラムの内容は変えるようにしています。例えばなんですけれども、一番介護予防でわかりやすいと思われるのが元気になるための体操ですとか、体力維持のため、筋力維持のための体操、それから、今世間で多く言われている認知症の予防についての脳トレ、そういったものは、ご興味ある方が多いので、そういったものを内容としてやる時もあります。

それから、そのほかにも、一応いろいろなジャンルから介護予防を考えようということをおもっておりまして、ご高齢者になると鬱傾向になってしまうたり、閉じこもり傾向になったりということが多いんですが、そういうものを防止するという観点から、ほんとうに小さなものなんですけど、音楽鑑賞のような会をつくって、プロの人にピアノだとか、バイオリンだとか、そういったもの演奏していただいて、それを楽しんでもらうとか、そういったこともやらせてもらっています。それによって、ちょっと気持ちをリラックスしてもらったりとか、あと、そのときの感想では、生の音楽を聞くのがほんとうに何十年ぶりだとおっしゃる方もいらっしゃったので、そういった意味でも気持ちを明るく楽しくできるということで、介護予防になるんじゃないかと思っております。

それから、参加者さんの方に、必ず二次予防把握のときに使うチェックリストという健康状態を知るチェック項目があるんですけども、そのリストと、あとアンケートをお願いしています。その結果によって、チェックリストでちょっと引かかる項目が多い方に関しては、具体的に介護予防のプログラム、定期的に行っているものをご案内したり、あるいは時には介護保険の申請のご案内をすることもあります。さらに、アンケートもとりますので、どんなことが今気になっているのかなとか、そういったことを拝見させていただいて、次の自分たちのキャラバンの内容に生かせるように心がけています。

この活動の課題と効果なんですけれども、まず課題としては、無料で行っているものなので、どうしても会場費とか、交通費とか、そういったものが出ない都合上、公民館ですとか、集会施設というある程度決まった場所ではできないということと、あと、講師代が出せないのも、どうしても関係機関の人間をお願いしたり、あと知り合いのつてを使ってお願いしたりということで、限られた内容になりがちということがちょっと課題かなと思っています。

今回、3月26日には栄養のことについてやるんですが、そういったいろいろな制約がある中、民間さんで、明治牛乳さんにご協力していただきまして、無料で栄養の講座をやってくれるということだったので、そういった手段も、今後は使っていかなきゃいけないかなと思っています。

あと、効果なんですけれども、このキャラバンをやったから、1回でいろいろな人の把握ができるというものでは、残念ながら、ないんです。ただ、キャラバンに来てくださった方がこういうところは初めてなんだけど、勇気を出して来てよかったわとか、私、意外といろいろなことを知らなかったわとか、あるいは包括のこと自体も知らない方が多いので、何かあれば、あなたたちのところに行けばいいのねと言ってくださったりとか、そういった効果はあるのかなと思っています。ほんとうにこれは実際にある話なんですけれども、介護予防キャラバンに以前参加してくださった方が数年後、ご近所さんからの相談で、あの方、ちょっとおかしいんだけどというご相談が入ったときに、私たちはかかわっていかなければいけないんですが、いきなり私たちがかかわらなければいけない対象者のところに行っても、警戒されたりするんです。でも、そのときに、いつの介護予防キャラバンに来てくださっていましたよね、ご無沙汰しちゃって済みませんとかというふうに声をかけ

ると、意外と警戒心が溶けて、いろいろなかかわりがスムーズに入れるという効果もあるように思っています。

きた包括では、この先も介護予防キャラバンは続けていこうと思っております。ペースとしては大体年に3回から4回を目標にして活動して、今後も介護予防について、皆さんご高齢の方が少しでも興味を持って、意識してくださること、それから、何かがあるときは包括に相談に行けばいいんだねという安心感を持ってもらえるように活動していきたいと思っております。

以上です。

(松嶋管理者) 小金井きた地域包括支援センター、松嶋です。1点補足です。今、菊池のほうでこの資料には載っていないとお話ししたんですが、今年度の事業報告に関しては、資料1を使って、今ご説明しているところです。今、菊池からも話がありましたように、今後、あと6日後が今年度の介護予防キャラバンなものですから、この事業報告にはまだ載せておりません。

それから、来年度に関しましては、資料2のところでは先ほどにし包括の久野さんがまとめてご説明して下さったところですが、4ページの私ども小金井きた地域包括支援センターの事業計画ですが、その6番目、上から4つ目の四角ですが、その上から2行目に、「介護予防キャラバンも必要時開催する。」と一文入れてあります。この必要時ということですが、今、菊池のほうから年2回から4回ということでお話しさせていただきました。そのように努力したいと思えます。

以上、補足です。

(梶原委員長) 説明どうもありがとうございました。何かご質問などありましたら、いかがでしょうか。

(小松委員) 医師会の小松でございますけれども、質問じゃないんですけども、実は24年度のこの報告書と、それから、今度の報告書を比較して見ていると、意外に活動の内容が少しずつ、全部皆さん膨らんでいるんですね。これを見ると大変だなという気もしながら読んでいたんですけど、多分今後ともどんどん内容は膨らんでいくのかなと。それだけ限られた中でいろいろなことをなさるのは大変だなと、まずそういう感じを持ちました。

それから、今、きたのほうの方で、介護予防キャラバン、そういったのでより今後も多分進んでいこうと思えます。そういうことは今から大変大事なことだなと思って、よろしくどうぞお願いします。ただそれだけです。

(梶原委員長) ありがとうございます。ほかにはいかがでしょう。

(諸星委員) 諸星でございます。2月か何かの市報に、市長へのアンケートというか、質問という中で、市報にその結果が出ておりましたけれども、介護に関するいろいろな要望というのが3位ぐらいに、かなりの件数が出ていたと思うんですけれども、そちらのほうの総括は当然介護福祉のほうで、当然福祉課のほうでやっていらっしゃると思うんですけれども、その辺の意見等につきまして、今回のこの地域包括への反映というか、共有化というか、その辺のところの部分について、情報の共有化というのはどのようになされたのか、お伺いしたいと思います。

(梶原委員長) お願いします。

(介護福祉課長) 毎年、無作為抽出で市民の方にアンケートというか、市長への要望みたいな形でお送りして、お答えをいただいているようなものです。毎年、いろいろな市役所でやっている業務について、どんなところもこれから頑張ってもらいたいを挙げてもらおうんですけれども、高齢者福祉は、必ず上位3位までに入っています。先ほどご紹介いただきました、その結果について、皆様の興味があったポイント、その上位3位までの事務を所管しているところで、市報のほうにその業務についてのご紹介等を載せさせていただいているというような状況がございます。

やはり高齢者福祉の関係は、先ほど来お話がありましたとおりに、これからどんどん高齢化が進んでいく中でのご興味であって、もう数年前から、必ず年に一度、市報にある程度の紙面をいただけるような状況になっております。それはひっくり返せば、なかなか満足が得られていない部分もあるのかなというところは、私、ここに来てから感じているところです。また、一方では、そういう大変な状況になる一番興味深いところなので、そういったところでも期待をされているというところかなと思っています。

先ほど冒頭の部長のご挨拶のほうでもお話をさせていただいたとおり、国全体として、これまでの介護保険のやり方だけでは、これから後、状況的に高齢者を支えていくことは難しいとなっています。ですので、これから後でお話しするような部分も含めて、地域包括ケアシステムというのは、もう数年前から言われている考え方なんですけど、結局は、市民の方をより健康なまままで長く地域で暮らしていただき、地域の活力の1つとして考えさせていただきたい。それには地域をつくっていくために、さまざまところに私ども、また地域包括支援センターが働きかけをして関係性をつくり、また、その方々がお互いにできることをきちんとうまくできるような形をつくっていかなく

ちゃいけないということなので、来年度1年間で計画策定をする中で考えていきたい部分かなと思っております。

国のほうでも、地域包括支援センターに対する役割というようなものをこれからまた増やすというような方向の話もございます。それに伴いまして、当然のことながら、機能強化の部分についても諮らなくちゃいけないというようなことを言われておりますので、そこについても来年度計画を立てる中で考えさせていただければと思っています。

(諸星委員) よくわかりますけれども、ぜひ出たところのいろいろな意見を整理するのも大切だと思うんですけども、個々の意見の中でどれをとる、とらないというのは、また各センターの方たちの考え方があると思いますけれども、せっかくまとめた意見というか、取り寄せられた意見は、共有化というところをぜひスムーズに、スピーディーにやっていただければと思います。お願いします。

(梶原委員長) ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにご質問がなければ、議題(1)平成25年度地域包括支援センター事業報告についてと議題(2)平成26年度予算案及び事業計画についてを終了させていただきたいと思います。

続きまして、それでは、議題(3)その他の説明をお願いいたします。

(包括支援係長) ここからは、資料3と4について、説明をさせていただきます。既にお手元に資料もございますが、パワーポイントなども使いながら説明をさせていただきます。まず資料3からごらんください。

介護保険最新情報ということで、国は地域包括支援センターの設置運営というものを示しております。その一部改正が25年4月2日にございまして、その内容がこの最新情報という形で、定期的に市のほうに参ります。この全文は37ページに及びますので、地域ケア会議が盛り込まれましたという部分を一部抜粋させていただきました。

次のページ、1ページ開いていただきまして、通達文の次の部分、改正前、改正後というのがあると思います。これは、一部改正をしましたということです。次のところで、ここが改正前です。こういったものがもともとあった。この右側の部分が改正後というところになります。1ページのところがありまして、次、ちょっと飛びますが、お手元の資料では6ページ部分、画面上は、ずっとこんな感じでございまして、資料、6のこの(2)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築というところがございまして、その中

の①です。地域ケア会議の目的、このあたりの下線が引いてある部分がございます。ここが変わりましたというところを強調しているところになります。この右側の改正後のところ、法第5条のところから入りまして、その次の部分です。「地域包括支援ネットワークを通じて、高齢者個人に対する支援の充実を図るとともに、それを支える社会基盤の整備を図る必要がある。」その後です。「一つの手法として、『行政職員をはじめ、』の次です。「地域の関係者から」、要するに地域の人たちを交えた形でのケアをする会議をしてくださいというところが大きな趣旨だと思います。

地域ケア会議には大きく分けて、2つ、3つと分かれてきます。まず1つが個別ケースです。①地域ケア会議の目的のア、個別ケースの支援内容の検討を通じたというところで、改正後の部分で入ってききましたのは、地域のケアマネジャーのところの支援というところになります。要するに介護度がついたりして、それぞれ担当のケアマネジャーさんがつきますと担当者会議というものを開きます。その方のプランについて、どういうふうに今後支援をしていくかというのを関係者を集めて会議をするものなのですが、それはご家族でしたり、本人でしたり、それから、民生委員さんが入る場合もあります。それから、事業所の関係者。もう既にある程度守秘義務が課せられた方々が対象になります。ですけれども、それはサービス担当者会議といいまして、全く別のものになります。もちろんケアマネジャーさんが入る場合もありますが、地域の方が入ってくるんです。要するに自治会の方、それから、例えば認知症の方だったりした場合、その方が昔からよく通っていた商店街の方とか、そういった方々も参加して、その方がたとえ認知症になったとしても、高齢になっても、住みなれた地域で長く暮らしていくためには、地域でどういうふうに支えていこうかというのを考えていくんです。なので、守秘義務が課せられてない方、民生委員さんはもちろん守秘義務があるんですけれども、その会に参加する方々には誓約書というものをご協力いただく形になります。かなりその方にとってのプライベートなことをお話することになります。もちろんご本人、それから家族が参加される場合もありますし、承諾がない場合は、個別ケア会議というものは原則開けないとなっております。

ですけれども、もしそこで、例えば行きつけの地域の方で、そうか、こういう人はこういうところに気をつけて接していけばいいんだなという見守りの目が充実していくと、その方が幾つになっても、住みなれた地域で1日でも長く過ごしていくことができればいいなと思っていますし、この地域ケア

会議は、冒頭でも何度も出てきておりますが、地域包括ケアシステムの核となると言われています。

個別ケア会議、それから、地域の方々を招いての地域ケア会議、そういったものは、地域包括支援センターが主催となって進めていくとなっております。市町村のほうで開催しますのは、もう少し大きな会議になって、組織の方にご協力を求めるというような2層、3層構造というようなものになっています。

少し後の資料のことまで触れてしまいましたが、6ページのところは、この地域が入りますというところです。

その次のページをめくっていただいて、7ページのところに、さらに詳しく、②地域ケア会議の機能というところで、ア、個別課題の解決、それから、地域包括支援ネットワークの構築。国は、まず個別ケア会議を積み重ねてください、なるべく支援困難ケースがいいですねなど言っております。支援困難ケースといいましてもいろいろありますので、どういったものを選ぶかは市町村のほうで任せるというようなことなんですが、要するに個別ケア会議の積み重ねをすることで、その地域の課題を見つけてください。そして、抽出してください。それを市町村のほうに上げてください。そして、市町村はそれを酌み取って事業計画に反映をなささいというのが国の施策の方向性になっています。

ただ、注意点として研修の中で言われていますのが、地域ケア会議、数を競うものではないと。多数開催していますというところも、あると研修の中では聞いておりますが、数を競うものではなく、あくまでその中身だと言われておりますので、小金井も来年度、取り組んでいくということで、事業結果のほうには反映して、5月、事業計画の中にも盛り込まれているのはそういうところになってきます。

エの部分では、地域づくり・資源開発、こういった資源が必要です。そして、今度、政策の形成、政策に反映しましょうということです。

4番は、構成員のところに触れてあります。新たに加わっているのは、介護支援専門員というところが7ページの一番下のところに線引きをされています。

それから、次に、8ページのところに行きますと、左の改正前のところには、全くその部分はなかったんですが、民生委員さん、医療関係者、こういったところはもともとあったんですが、住民組織というところが加わってい



ます。あとは必要に応じてそのケースに合った出席者を調整というところになっています。

5番です。留意点というところで、個人情報には気をつけてくださいということです。最終情報では、こういった形で盛り込まれています。

さらに、27年の4月には、設置運営の改正だけではなくて、27年度改正、介護保険の改正案の中にも地域ケア会議が盛り込まれていくという予定になっています。

ここまでのところで質問はございますか。資料4のほうに進んでもよろしいですか。

地域ケア会議についてというところで、これは、さまざまな資料が国のほうからも示されてはおりますが、9月20日の関係者向けに示された資料ですが、比較的わかりやすいため今回ご紹介します。地域ケア会議についてということで、厚労省がつくった資料で、資料の番号が右のところの上、下という形で、1番、2番となっていますので、こちらのほうをごらんください。

2のところになります。何度も出てきております団塊の世代が75歳になるという2025年問題になっている、ここまでの部分です。今度策定するのが第6期のところになります。目標は、2025年までの見通し。国はこの後、だんだん高齢者人口が減るんだというふうに、国は言っていたんですけども、今月出席した研修の中では、そんなに減らないという話もあります。

2ページのところになります。市町村における地域包括ケアシステム構築のプロセス（概念図）というところで、左上にありますニーズ調査、こういった事業計画や調査をもとに、先ほど申しました地域ケア会議を重ねてやっていきます。このような「見える化」みたいなもろもろを踏まえて課題の抽出、先ほども見ていただいておりますが、こういったニーズがあるのか、それから、地域、住民にとっての課題があるのか、社会資源の何が足りないのか、支援者の課題などを踏まえて事業計画の策定に反映をさせていきます。させていくことと同時に、地域ケア会議も同時に続けていく形になります。

そして、具体的に、一番右側、対応策の決定・実行というところになりますが、国も言っていたのが、要はまちづくりになりますと。介護予防も含めて、これはまちづくりなんです。ですから、介護の分野だけで地域包括ケアシステムをつくろうと思っても、それは到底無理です。なので、庁舎のいろいろな各部署、住まいの部分、いろいろな部分と連携して、肩を組んで考え

ていかなきゃいけないことなんですということを繰り返しおっしゃっていました。

4 ページのところは、事業計画第 6 期に向けて、地域ケア会議の活用をしましょう。また、地域ケア会議の活用というのがすごく大きいですね。

次のところに行きます。高齢者個人に対する支援の充実、それから、それを支える社会基盤の整備、これを同時に進めていくものということで、その結果、地域包括ケアシステムの実現につながりますということです。これは先ほどもお話ししたところですね。

繰り返し申しますが、ケアマネジャーさんがこれまで行ってきたサービス担当者会議とは、これは違うものです。地域でその人をどう支えていくかということをお話し合う会議です。6 ページのところは、こういうふうにごぐる回って行って施策に反映していきましょう、いろいろなところと連携していきましょうというものです。

次に、7 ページのところはイメージですけれども、地域ケア会議を活用した個別課題解決からケアシステム実現までのこれはあくまでイメージ図です。A 地域包括支援センターでケア会議をやっています。B 地域包括支援センターでも会議をやっています。そうしたものを地域課題の発見につなげ、さらに地域づくり・検討、上に上げているところです。さらに、この周りにいろいろな機関があります。警察、ボランティアさんも連携していく必要があります。ケアマネさん、医療機関、もちろんですね。消防署、NPO、さまざまなこういったところの会議をやるのが市町村だと役割を分けています。

次は、参考です。地域ケア会議とその他の取り組みの関連性。こういうところを行ったり戻ったりしながら考えていってくださいということで、次のページが会議を運営する上で求められるコーディネート機能ということで、何度も同じような図が出てくるんですけれども、とにかく手順を踏んで、担当所管課というのは介護福祉課なんですけれども、そこで常に地域包括支援センター、調整・共有して地域課題を検討する会議につなげていってくださいということになります。

そして、10 ページにあります既存会議の活用。ここはポイントになるかと思うんですけれども、正直申しまして、どこの自治体も地域ケア会議、どういうふうに運営していったらいいのかというところは非常に悩ましいところです。既にモデル地区のような形で実施をしているところもありますし、既存のものに取り込む、もしくは見直すという形で地域ケア会議をやっている

くところもあります。

小金井市では、これは資料には入れてないんですけども、小金井市高齢者地域自立支援ネットワーク事業という、年に1回から2回、包括が主催となって地域の関係機関、いろいろな、民生委員さんもそうですし、消防とか、警察だとか、歯科医の先生に来ていただいたこともありますし、ほんとうにいろいろな、さまざまな関係機関と地域の課題を共有する、こういったものが実はベースでございます。去年は4包括合同でのネットワーク会議ということも開催をしたこともございますので、こういったものも活用しながら、地域ケア会議を開催できればと思います。

次の11ページは、こういった補助事業をやっていたということで、12ページのところが地域ケア会議の運営において、それぞれの自治体の規模にあった地域ケア会議を考えてくださいというものです。それは今現在において、包括の管理者と私のほうで少しずつ、どういうふうに運営していくかというところは定期的に話し合いを持っているところです。本格実施は、国は27年4月改正からということになっておりますので、26年度はどういうふうにやっていくかというところを試行でやりつつ、事業計画に反映していく年にしていきたいと思っています。

ここまでの資料については、内容的に文字と絵もややかためなものが多いです。実際に地域の方に対して地域ケア会議というものがありますというのを既にご説明した包括がございまして、これは実際に地域の方向けに使ったパワーポイントです。参考までに、ひがし包括が行ったものです。去年の10月で小金井市の高齢者人口はついに20%になりました。大体予測どおりかなと。東町がちょっと多いかなと。これはひがし包括の担当圏域のところの分析なんです。こういった共助、公助、ともに助け合う、仲間づくりも、公助の部分も必要だしということなんですけど、自助、自分で努力するところも大事。住みなれた場所で続けるために、公的なもの以外のものも利用できる仕組みづくりが必要ですというところで、先ほどもあったような図ですね。言葉の説明をし。集合住宅が市内各所いろいろございますが、エレベーターがなくて、高齢化が進んで、例えば上の層に住んでいらっしゃる方は、事業者さんがハンモックのようなもので抱えておりていくという話も聞いたことがあります。自治会長さんから、どうも閉じこもっているみたいだという話を聞いて、包括はこういうふうに課題を感じました。どうしようということで話し合いを持ち、地域での課題は何だろう、みんなで何がで

きるんだらうというのを話し合いました。集会所に集まって何でもできたらいいよね、さくら体操ができたらいいいよね、集まったときに、ひがし包括も知ってもらいたいよねということで、先ほどの報告にもあった、自治会の中での自主グループが実現しましたということです。手段は何でもいいんだと思います。その地域で高齢者が生き生きと過ごせていけるようなものであれば、手段は何でもいいんだと思うんです。そういったことを皆さんで考えていきましょうというような説明を、包括のほうではこのネットワーク会議というものでさせていただきました。

こういったものを踏まえて、その後の例えば個別の地域ケア会議をやる时候にご協力くださいというようなところにつなげていくということで、今、各包括のほうでも、まずは地域ケア会議というものがありますので、それを知ってください。地域ケア包括システムに反映させていきたいというところをまず説明してる段階というところを報告させていただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

(梶原委員長) 以上、説明が終わりました。ご質問などございますか。

(文屋委員) 文屋です。地域ケア会議が新しく入るということは、地域包括支援センターの皆さんにまた負担が行くということですか。仕事をせいということですか。何かが減って、これは新しくなるんですか。それとも、このまま同じような形で、補助金が少し出るんでしょうけれども、人数はそのままですとなると、ほかのサービスに支障は起きませんか、人員も増やせないとか。仕事はいいんでしょうか。

それともう一つ、ちょっと暗い話なんですけど、小金井市で孤独死された方が去年は何人かいらしたんでしょうか。特に都営住宅などにお住まいの方で、それを知りたいです。

(包括支援係長) 包括支援係長です。まず1点目のところにつきましては、業務は増えております。ただ、回数を何回以上やることとか、そこまではまだ決まっていないということと、どういうふうな運営をしていくかということとをまず一緒に話し合って、考えていくということになっております。20万ずつ予算を上乗せさせていただいたところでは、まず、研修会などを開くときの講師の方、それから、例えばサービスの契約につながっていないようなケアマネジャーさんにもお越しいただく場合があるかと思えます。そういった場合に、契約をしているのであれば仕事の一環で来ていただいているんですが、まだ契約につながるかどうかはわからない。例えばサー

ビス拒否をされている方の場合でしたら、ある程度謝礼をお支払いする形で会議のほうに参加いただくというようなことで、お願いする場合についても、なるべく来ていただきやすいような仕組みになればということで、一定額の予算をつけさせていただいております。

2点目の孤独死のところについてなんですが、私どもも孤独死された方の統計をとっているわけではないですし、場合によっては、警察のほうに直接連絡が行っている場合も多々あるかと思います。残念ながら、お亡くなりになっている方も、何件かはいらっしゃいました。ただ、幸いその方の地域でのネットワークにより、最近、姿を見ないというような通報が最近とても増えてきておりまして、その都度地域包括支援センターのほうにとりあえず安否確認ということで見に行っていて、現場の判断で、市とも連携をとりながら、警察を呼んで一命を取りとめたというようなことも実際ございます。なので、確かに孤独死、孤立死ゼロではございませんが、なかなかそういったものが防止していけるように、事前に防げるようにというところでは、微力ではございますが、努力をしているところでございます。

(梶原委員長) ほかはいかがでしょうか。

(山岸管理者) ひがし包括の山岸です。お世話さまです。今、文屋さんのほうから、事業が増えるけれども、職員はどうかというような心配をいただきましたけれども、ひがしの場合は、資料2の本年度の事業計画の12ページを見ていただきますと、0.8人分を年度途中でございますけれども、5月ころから増やすという方向性になっておりまして、そこまで一応補充をしているというか、そういうことになっておりますので、文屋さんの質問のお答えとさせていただきます。

(文屋委員) 大変ご苦勞をしていると思います。ですので、地域の方たちから、要するに職員でなくても、ボランティアじゃないんですけど、そういった方たちを少し多目に募集していただいて、なるだけ負担が行かないような形で地域会議ができればいいかなと思ったのです。よろしくお願ひします。

(小松委員) 小松でございます。資料4の地域ケア会議のことなんですけど、6ページ、地域支援ネットワークのことですが、それに伴っていろいろな多くの職種の人が集まった、会議もつくったと。そういうことに関して、将来的なことかもしれませんけれども、今現在、市としては、そういう具体的なビジョンというのか、それらしいものはあるんでしょうか。例えばどういう構成メンバーが集まって、どのくらいの規模で何を議論するのかというのは、

もう少し時間をいただいてよろしければ、実は来週の火曜日に、私、医師会のほうの総会があるんです。その総会の際に、会長が来年度の事業計画というのを発表することになっている。それが全く今の状態と同じことを会長が書いているわけなんです。国のほうから言われて書いているのか、よくわかりませんが、ちゃんとそれ、ポイントだけ読ませていただきますと、地域の医師であるとか、歯科医師会、あるいは看護師さん、薬剤師さん、あるいはケアマネの人、それから、行政などの多くの職種が連携して高齢者をケアして、いわゆるオール地域包括ケアシステムの構築が急がれると。全く同じことなんです。これも私が来週の火曜日には、医師会としては何をやるんだとちょっと突っ込んでやろうかと思っているんですが、その場合、市のほうとしては、何か具体的なことがあれば質問しやすいなと思っているものですから。

(介護福祉課長) まずは、地域ケア会議、今、ご説明した会議の構成メンバーは、先ほどご説明したとおりに、まずは個別のケースに関してはその方にかかわっている、専門職も当然あります。医療関係者もあるかと思えますし、例えば薬剤薬局、よく行っているというのであれば、そういうところにもお声がけをしましょう。あとは、先ほど地域の商店街の方というようなお話もありましたけれども、もしかしたら、隣でずっと何十年も、隣同士でかかわってきたような方をお願いをして、ご了解が得られれば来ていただくということもあると思っています。そういった個別の会議のメンバーは、そういうところがあると思っています。

地域包括ケアシステムを確立するために、国がいろいろこういうことをやったらいいというものの考え方の1つに、これからどんどん高齢者が増えていく中で、今まで最後を迎えられる場所というのは、日本の場合は病院で最後を迎えられるのが一般的だったというところが、もうそういうような形では追いつかなくなる時代になると。なので、地域で最期を迎えられるような地域体制を確立していきましょうというのが最終的な目的なんだと思うんです。その中で、ある程度病気等も抱えた中で、それでも地域でいられる間は暮らしていけるためには、医療と介護を上手に結びつけて対応していくことが必要だという話があります。これは前回の第5期の計画、小金井市での介護保険の事業計画を立てるときにも、委員の皆様からは、特にそのところについてはご要望があったようなところがありますけれども、実際にその体制をどうやって組んでいくかというところはまだ課題の1つ。それは小金井

だけではなくて、それぞれ地域の状況に合わせて考えていかななくてはならないところなので、医師会のほうでも地域包括ケアシステムの一翼を担っていただく重要な部分ですので、医師会の先生方についても問題意識を今持っていらっしゃると思いますし、当然国や医師会の上の組織のほうでも、医療体制と介護体制のうまい連携の仕方を考えていかななくてはならないということで、ここ数年来、いろいろな取り組みをされていますので、地域ケア会議とはまた別に考えていかなくちやいけないかなと思います。

ただ、実際には、例えば個別の方を支援していくにも、医療の関係であれば、医師、歯科医師、薬剤師というような分野の方であるとか、介護側でいけば、ケアマネジャー、サービス提供の事業者、あとは管轄の地域包括支援センターの職員というような形で、専門職は考えていくと思いますけれども、そこに地域の方を加えて、日常の生活をお互いにできる部分を出し合いながら1人の方は支援していく。また、そういった中でそれぞれの地域で、こういった方々にはこういうふうに対応した例があるというのを積み重ねていくことによって、ほかのところで似たようなことがあれば、それを提供していただけるでしょうし、足りない部分が見えてきたとすれば、それを補う形をどういうふうにするかを行政のほうで施策として考えられるかというような形でつくっていくのが地域ケア会議なのかなとイメージとしては持っているところです。

まずは、具体的に実施をしていきながらという部分も出てくるかと思えますけれども、検討ではそのようなふうを考えております。

(小松委員) ありがとうございます。ただ、しゃべることと、それから活字にすることは簡単なんですね。それを要はどう具体化するかというのが大切。どうぞよろしくお願いします。

(梶原委員長) ほかいかがでしょうか。

(諸星委員) 諸星です。この12ページの12番のところ、この中での多岐部門のいろいろな人を統括していかなきゃいけない、関係の部門。資料4の12番。12ページです。先ほどご説明がありましたように、多岐部門のところを総括するのは小金井市でしょうね。市が取りまとめていかなきゃいけないということ、こここのところに「組織横断的な取組」となっておりますけれども、27年からやるということなので、これは小金井市自身も他部門のインフラのところをどういうふうに連携していくかというようなところを考えていかないと、組織は回っていかないと思うんですけれども、当

然そのところについても、小金井市としても、ここ1年なり、2年なりで構築していかなくちゃいけないということになるわけですね。その辺のところについては、なかなか大変なことだと思うんですけども、ぜひ頑張りたいと思います。

考え方があれば、紹介していただければと思いますけれども、これからの話だと思いますけど、よろしくお願いします。

(福祉保健部長) 私のほうから。とかく行政は縦割りとよく言われております。それは、いろいろな部門でいろいろな仕事を分けながらしなければ、なかなか進まないというところもあるし、一方で、今回みたいな形で、他部門と共同しながらやっていかなければ、なかなか難しいのかなというところもありまして、そういう部分では、このケアシステムだけではなくて、このところ、結構役所の中も、縦割りというのはよくないから、それぞれの部門が串のように横に刺されるようにして、いろいろなつながりを持って仕事をしていこうということで、例えば福祉保健部でしたら、今健康課のほうで食育というのをやっておりますけれども、そういうものなどについても結構、環境部から始まって、いろいろな部門と横のつながりを持ちながらやっていくということが出てきておりますので、今回の件につきましても、今後、来年度1年間かけて、どういう形で他部門とかかわっていきながら、このシステムを構築していかなくちゃいけないということになっていますから、やっていければなと思っているところでございます。

以上です。

(梶原委員長) よろしく申し上げます。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で予定された議題は終了いたしますが、ほかに何かご質問などございましたら、お願いいたします。

(小松委員) 小松ですけれども、前回のときに計画策定委員というのが出ましたね、12名だとか。あれは今後どういうふうに進めるわけですか。

(介護福祉課長) 12名の方を選ばせていただいて、地域の平成27年から3年間の介護保険と、小金井市の高齢福祉の関係の事業計画を策定していただくのに、その12名の方に中心とさせていただく専門委員会を立ち上げ、それを平成26年度に6回、予定をしております。その6回は、12名の計画策定委員の方でお話し合いをしていただきます。最初と最後、あと真ん中あたりに、全体会のほうでもその計画についての進捗状況、もしくは原案等



をお示しして、最終的には、全体会のほうで内容を諮問、答申していただくというような形を考えているところです。ですので、計画策定につきましては来年度、全部で全体会が3回ありますので、6回の計画策定委員会と合わせて9回の中でお話し合いをしていただきながら、策定をしていくという形になるかと思えます。

また、その途中で、大体12月ぐらいにできればいいなと思っているんですけども、原案をつくった段階でパブリックコメントとあって、市民の方等々に原案を示して意見をいただくような期間を設けることと、あとは市民説明会というものも予定をしているところです。

(小松委員) いいですか、そのテーマはどうなんでしょう。市のほうから、たたき台みたいなものが出るんでしょうか。それとも、全く真っ白な白紙の上で動かなきゃいけないものですか。

(介護福祉課長) 前回の全体会ででしたか、アンケートの内容等お示したところなんですけど、実際には、皆さんからのご意見をいただいた後に、アンケートは今ちょうど実施を、市内の方に送付をさせていただいて返信をいただいているような状況でございます。まずは、そのアンケートの結果等を踏まえながら、国の制度改正と、あとは、いろいろと示されている先ほどの会議等の部分も踏まえながら、たたき台のようなものをご用意するような形になるかなと考えております。それを実際にたたいていただき、ご意見いただきながらというような形になるかなとは思っているところですが、ちょっとまだ具体的なところは、詳細は詰めておりませんので、今はアンケートの結果を待っているような状況でございます。

(小松委員) ありがとうございます。

(梶原委員長) ほかはいかがでしょうか。

ないようでしたら、そのほかに事務局から連絡事項などありますでしょうか。

(介護福祉課長) それでは、次回のこの地域包括支援センターの運営に関する専門委員会は今年の秋ぐらいに、平成25年度の決算のご報告ができる時期になるかと思えますので、そのころの開催を予定しているところでございます。詳細が決まりましたら、またお知らせさせていただきたいと思えます。

また、介護保険の運営協議会全体会のほうですが、まず最初に、26年度は5月の開催を予定しているところですので、こちらのほうもご予定をいただければと思えます。

以上です。

(梶原委員長) 以上で地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を終了させていただきます。ご協力、どうもありがとうございました。

閉 会 午後 3時55分